

# 住民税額シミュレーションシステム 操作マニュアル

令和8年度版

## はじめに

本書では住民税額シミュレーションシステムをご利用いただく際の基本的な流れ、注意事項等についてご説明します。

## 目 次

### 1 ご利用の流れ

|     |             |       |    |
|-----|-------------|-------|----|
| 1-1 | 給与収入のみの方    | _____ | 1  |
| 1-2 | 年金収入のみの方    | _____ | 8  |
| 1-3 | 収入・控除がなかった方 | _____ | 13 |
| 1-4 | 上記以外の方      | _____ | 14 |
| 1-5 | 退職された方      | _____ | 32 |

### 2 その他

|     |             |       |    |
|-----|-------------|-------|----|
| 2-1 | 様式ダウンロード    | _____ | 34 |
| 2-2 | ふるさと納税額の上限量 | _____ | 35 |

## 1-1 給与収入のみの方

### 1-1 給与収入のみの方

「給与収入のみの方」では、給与所得の源泉徴収票をお持ちでそれ以外の入力情報がない方の住民税額を計算することができます。

また、入力内容を反映した住民税申告書を作成することができます。

#### 【メニュー画面】

調布市  
Chofu City

あなたの個人住民税がいくらになるか試算できます

主なご利用方法  
源泉徴収票の内容や所得等の状況を入力していただく個人住民税（市民税・都民税）の税額が試算できます。

利用例  
ふるさと納税について、自己負担額の2,000円を除いた全額が住民税及び所得税から控除されるふるさと納税額の目安を試算することができます。  
税額試算後、「税額試算の内訳」の「寄附金税額控除欄」で確認できます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してください。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は最新バージョンをダウンロード・インストールしてください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

試算したい年度 ① 令和8年度（令和7年中収入）

申告される方の生年月日 必須 ② 年 月 日

③ 給与収入のみの方  
給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

年金収入のみの方  
公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

収入・控除がなかった方  
課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。

上記以外の方  
複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

退職された方  
退職金に対する税額が試算できます。

- ① 税額を計算したい年度を選択します。
- ② 申告される方の生年月日を入力します。
- ③ 「給与収入のみの方」ボタンを押します。

#### <留意事項>

- 「申告される方の生年月日」を入力することで以下を判定しています。
  - 未成年かどうか
  - 65歳以上かどうか
- 「給与収入のみの方」は給与所得の源泉徴収票3枚分まで情報を入力することができます。4枚以上源泉徴収票をお持ちの場合は以下のいずれかの方法で入力してください。
  - 4枚目以降の情報を3枚目に合算する
  - 「上記以外の方」から入力を行う

1-1 給与収入のみの方

【給与収入のみの方画面（1／3）】

メニュー / 令和8年度 給与所得の源泉徴収票入力

給与所得の源泉徴収票入力

あなたの源泉徴収票の情報等を入力して、「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。ヘルプ

④

令和7年分

給与所得の源泉徴収票

|                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |
|--------------------------|--|--------------------------|--|--------------------------|--|--------------------------|--|--------------------------|--|--------------------------|--|--------------------------|--|
| 支払を受ける者                  |  | 住所又は居所                   |  | (受給者番号)                  |  | (個人番号)                   |  | (役職名)                    |  | (フリガナ)                   |  | 氏名                       |  |
| 種別                       |  | 支払金額                     |  | 給与所得控除後の金額<br>(調整控除後)    |  | 所得控除の額の合計額               |  | 源泉徴収税額                   |  |                          |  |                          |  |
|                          |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  |                          |  |                          |  |
| (源泉)控除対象配偶者の有無等          |  | 配偶者(特別)控除の額              |  | 控除対象扶養親族等の数<br>(配偶者を除く。) |  |                          |  | 16歳未満扶養親族の数              |  | 障害者の数<br>(本人を除く。)        |  | 非居住者である親族の数              |  |
| 有 無                      |  | 控 除 額                    |  | 特 定 人 従 人 内              |  | 老 人 人 従 人 内              |  | 特 別 人 従 人 内              |  | 特 別 人 従 人 内              |  | 特 別 人 従 人 内              |  |
| <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  |
| 特定親族特別控除の額               |  | 社会保険料等の金額                |  | 生命保険料の控除額                |  | 地震保険料の控除額                |  | 住宅借入金等特別控除の額             |  |                          |  |                          |  |
| 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  |                          |  |                          |  |
| (備考)                     |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |
| 生命保険料の金額の内訳              |  | 新生命保険料の金額                |  | 旧生命保険料の金額                |  | 介護医療保険料の金額               |  | 新個人年金保険料の金額              |  | 旧個人年金保険料の金額              |  |                          |  |
| 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  |                          |  |
| 住宅借入金等特別控除の内訳            |  | 住宅借入金等特別控除適用額            |  | 居住開始年月日(1回目)             |  | 住宅借入金等特別控除区分(1回目)        |  | 住宅借入金等年末残高(1回目)          |  | 住宅借入金等特別控除区分(2回目)        |  | 住宅借入金等年末残高(2回目)          |  |
| 円                        |  | 円                        |  | 年 月 日                    |  | 年 月 日                    |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  |
| (源泉・特別)控除対象配偶者           |  | (フリガナ)氏名                 |  | 区分                       |  | 配偶者の合計所得                 |  | 国民年金保険料等の金額              |  | 旧長期障害保険料の金額              |  | 所得金額調整控除額                |  |
| 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  | 円                        |  |
| 控除対象扶養親族等                |  | 1 (フリガナ)氏名               |  | 区分                       |  | 16歳未満の扶養親族               |  | 1 (フリガナ)氏名               |  | 区分                       |  | (備考)                     |  |
|                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  |
|                          |  | (フリガナ)氏名                 |  | 区分                       |  |                          |  | (フリガナ)氏名                 |  | 区分                       |  |                          |  |
|                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  |
|                          |  | (フリガナ)氏名                 |  | 区分                       |  |                          |  | (フリガナ)氏名                 |  | 区分                       |  |                          |  |
|                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  |
|                          |  | (フリガナ)氏名                 |  | 区分                       |  |                          |  | (フリガナ)氏名                 |  | 区分                       |  |                          |  |
|                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  | 個人番号                     |  |                          |  |                          |  |
| 未成年者                     |  | 外国人                      |  | 死亡退職                     |  | 災害者                      |  | 本人が障害者                   |  | その他                      |  | ひとり親                     |  |
| <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  |
| 中途就・退職                   |  | 就職                       |  | 退職                       |  | 年 月 日                    |  | 受給者生年月日                  |  | 元号                       |  | 年 月 日                    |  |
|                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |
| 支払者                      |  | 個人番号又は法人番号               |  | (右詰で記載してください。)           |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |
|                          |  | 住所(居所)又は所在地              |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |
|                          |  | 氏名又は名称                   |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |
|                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  |                          |  | (電話)                     |  |

子育て・介護世帯向け所得金額調整控除

給与収入金額(支払金額)が850万円を超え、次のいずれかの要件に該当する場合(給与所得の源泉徴収票の所得金額調整控除額欄に記載がある場合)、「適用」にチェックをつけてください。

- 本人が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族がいる

☐ 適用

## 1-1 給与収入のみの方

### 【給与収入のみの方画面（2／3）】

#### 寄附金税額控除に関する事項 ⑤

都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（ふるさと納税  
（特例控除対象）） 0 円

※税額試算をすると税額試算結果に「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。

住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（特例控除対象外） 0 円

条例指定の寄附金支払額（住所地の条例で指定されている機関に寄附したもの）

都道府県 0 円

市町村または特別区 0 円

ふるさと納税ワンストップ特例制度

未適用

寄附金入力

#### 源泉徴収票2枚目以降・所得控除を入力する場合はこちら

※ 源泉徴収票1枚目に住宅借入金等特別控除の額に記載があって源泉徴収税額が0円で、かつ源泉徴収票2枚目以降に源泉徴収税額がある場合は、メニュー画面へ戻り、複数資料がある場合の入力画面から入力してください。

##### 給与所得の源泉徴収票2枚目

支払金額  円

源泉徴収税額  円

社会保険料等の金額  円

##### 給与所得の源泉徴収票3枚目

支払金額  円

源泉徴収税額  円

社会保険料等の金額  円

## 1-1 給与収入のみの方

### 【給与収入のみの方画面（3／3）】

| 所得金額から差し引かれる金額 ⑤ |          |            |
|------------------|----------|------------|
| 社会保険料控除          | 0円       | 社会保険料控除入力  |
| 小規模企業共済等掛金控除     | 0円       | 小規模共済等控除入力 |
| 生命保険料控除          | 0円       | 生命保険料控除入力  |
| 地震保険料控除          | 0円       | 地震保険料控除入力  |
| 寡婦、ひとり親控除        | 0円       | 寡婦ひとり親控除入力 |
| 勤労学生、障害者控除       | 0円       | 勤労学生・障害者入力 |
| 配偶者控除<br>配偶者特別控除 | 0円<br>0円 | 配偶者情報入力    |
| 扶養控除<br>特定親族特別控除 | 0円<br>0円 | 扶養等情報入力    |
| 雑損控除             | 0円       | 雑損控除入力     |
| 医療費控除            | 0円       | 医療費控除入力    |

⑥ 税額試算 申告書作成

④ 給与所得の源泉徴収票を見ながら情報を入力します。

⑤ 源泉徴収票、保険料関係書類、控除証明書等を基に情報を入力します。

⑥ 入力が完了したら「税額試算」ボタンを押します。

#### <留意事項>

- ・「ヘルプ」リンクをクリックすることで「ヘルプ画面」が表示されます。入力時にご参照ください。
- ・2枚目以降の源泉徴収票情報と源泉徴収票にない項目を入力する場合は、「源泉徴収票2枚目以降・所得控除を入力する場合はこちら」ボタンを押してください。入力欄及び詳細入力画面遷移ボタンが表示されます。
- ・詳細入力画面については「1-4 上記以外の方」と同様ですのでそちらをご参照ください。
- ・「ページトップ」に戻る場合は「」をクリックしてください。
- ・「メニュー画面」に戻る場合は「メニュー」リンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」機能は利用できません。

## 1-1 給与収入のみの方

### 【税額試算結果画面】

| 税額試算結果      |           |      |    |
|-------------|-----------|------|----|
| 算出税額 ⑦      |           |      |    |
| 税額          | 市民税       | 所得割額 | 0円 |
|             |           | 均等割額 | 0円 |
|             | 都民税       | 所得割額 | 0円 |
|             |           | 均等割額 | 0円 |
|             | 森林環境税（国税） |      | 0円 |
|             | 年税額       |      | 0円 |
| 充当・委託納付後年税額 |           |      | 0円 |

戻る
申告書作成 ⑧

| 税額試算の内訳 |    |
|---------|----|
| 総所得金額   |    |
| 総所得金額   | 0円 |
| 総所得金額等  | 0円 |
| 合計所得金額  | 0円 |

| 所得から差し引かれる金額 |          |
|--------------|----------|
| 基礎控除         | 430,000円 |
| 所得控除額合計      | 430,000円 |

（中略）

| 住民税と所得税の人的控除の差 |         |
|----------------|---------|
| 基礎控除           | 50,000円 |
| 人的控除の差の合計      | 50,000円 |

| 年齢判定 令和7年(2025年)12月31日 現在 |     |          |
|---------------------------|-----|----------|
| 申告される方の年齢・生年月日            | 32歳 | 平成5年5月5日 |

⑦ 入力内容を基に計算した住民税額が表示されます。

⑧ 入力内容を印字した住民税申告書を作成する場合は「申告書作成」ボタンを押します。

#### <留意事項>

- ・「給与収入のみの方画面」で入力した内容は「税額試算の内訳」に表示されます。
- ・入力内容を変更したい場合は「戻る」ボタンで「給与収入のみの方画面」に戻っていただき、「給与収入のみの方画面」で変更後に「税額試算」ボタンを再度押すことで、「税額試算結果画面」に反映されます。  
（画面を閉じると入力情報がクリアされます）

1-1 給与収入のみの方

【申告書画面（1面）】

⑨



令和8年度分 市民税・都民税 申告書

整理番号

|                      |      |                   |        |
|----------------------|------|-------------------|--------|
| 提出年月日<br>年 月 日<br>令和 | 現住所  | 1月1日現在の住所<br>フリガナ | 業種又は職業 |
|                      | 氏名   | フリガナ              | 電話番号   |
|                      | 生年月日 | 平成                | 個人番号   |
|                      | 氏名   | 世帯主の氏名            | 続柄     |

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

|                        |         |    |
|------------------------|---------|----|
| 社会保険料の種類               | 支払った保険料 | 円  |
| 社会保険料控除                |         |    |
| 合計                     |         |    |
| ① 新生命保険料の計             | 円       | 44 |
| ② 新個人年金保険料の計           | 円       | 45 |
| ③ 介護医療保険料の計            | 円       |    |
| ④ 地震保険料控除              | 地震保険料の計 | 円  |
| ⑤ 障害者控除、ひとり親税控除、勤労学生控除 | 障害者の程度  | 級度 |
| ⑥ 配偶者控除、配偶者特別控除        | 配偶者の氏名  | 円  |
| ⑦ 扶養控除・特定親族特別控除        | 扶養者の氏名  | 円  |
| ⑧ 基礎控除                 | 基礎控除の額  | 円  |
| ⑨ 医療費控除                | 医療費の額   | 円  |

|                |              |         |
|----------------|--------------|---------|
| 1 収入金額等        | 事業等          | 1       |
| 2 所得金額         | 所得金額         | 0       |
| 3 所得から差し引かれる金額 | 所得から差し引かれる金額 | 430,000 |
| 4 所得から差し引かれる金額 | 所得から差し引かれる金額 | 430,000 |

【申告書画面（2面）】

## 1-2 年金収入のみの方

### 1-2 年金収入のみの方

「年金収入のみの方」では、公的年金等源泉徴収票をお持ちでそれ以外の入力情報が無い方の住民税額を計算することができます。

また、入力内容を反映した住民税申告書を作成することができます。

#### 【メニュー画面】

調布市  
Chofu City

あなたの個人住民税がいくらになるか試算できます

主なご利用方法  
源泉徴収票の内容や所得等の状況を入力していただく個人住民税（市民税・都民税）の税額が試算できます。

利用例  
ふるさと納税について、自己負担額の2,000円を除いた全額が住民税及び所得税から控除されるふるさと納税額の目安を試算することができます。  
税額試算後、「税額試算の内訳」の「寄附金税額控除欄」で確認できます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してください。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は最新バージョンをダウンロード・インストールしてください。

メニュー  
計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

試算したい年度 ① 令和8年度（令和7年中収入）

申告される方の生年月日 必須 ②

給与収入のみの方 給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

年金収入のみの方 ③ 公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

収入・控除がなかった方 課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。

上記以外の方 複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

退職された方 退職金に対する税額が試算できます。

- ① 税額を計算したい年度を選択します。
- ② 申告される方の生年月日を入力します。
- ③ 「年金収入のみの方」ボタンを押します。

#### <留意事項>

- 「申告される方の生年月日」を入力することで以下を判定しています。
  - 未成年かどうか
  - 65歳以上かどうか
- 「年金収入のみの方」は公的年金等の源泉徴収票3枚分まで情報を入力することができます。4枚以上源泉徴収票をお持ちの場合は以下のいずれかの方法で入力してください。
  - 4枚目以降の情報を3枚目に合算する
  - 「上記以外の方」から入力を行う

1-2 年金収入のみの方

【年金収入のみの画面（1／3）】

[メニュー](#) / 令和8年度 公的年金等の源泉徴収票入力

公的年金等の源泉徴収票入力

あなたの源泉徴収票の情報等を入力して、「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。 [ヘルプ](#)

④

令和7年分 公的年金等の源泉徴収票

|                       |              |               |                         |
|-----------------------|--------------|---------------|-------------------------|
| 住所又は居所                |              | 個人番号          |                         |
| 支払を受ける者               |              |               |                         |
| (フリガナ)                |              |               |                         |
| 氏名                    |              | 生年<br>月日      | 明治 大正 昭和 平成 令和<br>年 月 日 |
| 区分                    | 支払金額         |               | 源泉徴収税額                  |
| 所得税法第203条の3第1号・第4号適用分 | 円            |               | 円                       |
| 所得税法第203条の3第2号・第5号適用分 | 円            |               | 円                       |
| 所得税法第203条の3第3号・第6号適用分 | 円            |               | 円                       |
| 所得税法第203条の3第7号適用分     | 円            |               | 円                       |
| 本人                    |              | 源泉控除対象配偶者の有無等 |                         |
| 特別障害者                 | その他の障害者      | ひとり親          | 寡婦                      |
| 一般                    | 老人           | 特定            | 老人                      |
| その他                   | 16歳未満の扶養親族の数 | 障害者の数         | 非住居者である親族の数             |
| 特別                    | その他          | 特別            | その他                     |
| 円                     | 円            | 円             | 円                       |
| 源泉控除対象配偶者             |              | 控除対象扶養親族      |                         |
| (フリガナ)                | 区分           | (フリガナ)        | 区分                      |
| 氏名                    |              | 氏名            |                         |
| 個人番号                  |              | 個人番号          |                         |
| (備考)                  |              | (フリガナ)        | 区分                      |
|                       |              | 氏名            |                         |
|                       |              | 個人番号          |                         |
| 法人番号                  |              | 所在地           |                         |
| 名称                    |              | 電話番号          |                         |

控除対象配偶者

配偶者の合計所得

円

寄附金税額控除に関する事項 ⑤

都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（ふるさと納税（特例控除対象）） 0 円

※税額試算をすると税額試算結果に「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。

住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（特例控除対象外） 0 円

条例指定の寄附金支払額（住所地の条例で指定されている機関に寄附したもの）

都道府県 0 円

市町村または特別区 0 円

ふるさと納税ワンストップ特例制度

未適用

寄附金入力

源泉徴収票2枚目以降・所得控除を入力する場合はこちら

## 1-2 年金収入のみの方

### 【年金収入のみの方画面（2／3）】

源泉徴収票2枚目以降・所得控除を入力する場合はこちら

#### 公的年金等の源泉徴収票2枚目 ⑤

|                       |        |                      |   |
|-----------------------|--------|----------------------|---|
| 所得税法第203条の3第1号・第4号適用分 | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 所得税法第203条の3第2号・第5号適用分 | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 所得税法第203条の3第3号・第6号適用分 | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 所得税法第203条の3第7号適用分     | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 社会保険料等の金額             |        | <input type="text"/> | 円 |

#### 公的年金等の源泉徴収票3枚目

|                       |        |                      |   |
|-----------------------|--------|----------------------|---|
| 所得税法第203条の3第1号・第4号適用分 | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 所得税法第203条の3第2号・第5号適用分 | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 所得税法第203条の3第3号・第6号適用分 | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 所得税法第203条の3第7号適用分     | 支払金額   | <input type="text"/> | 円 |
|                       | 源泉徴収税額 | <input type="text"/> | 円 |
| 社会保険料等の金額             |        | <input type="text"/> | 円 |

## 1-2 年金収入のみの方

### 【年金収入のみの方画面（3／3）】

| 所得金額から差し引かれる金額 ⑤ |    |            |
|------------------|----|------------|
| 社会保険料控除          | 0円 | 社会保険料控除入力  |
| 小規模企業共済等掛金控除     | 0円 | 小規模共済等控除入力 |
| 生命保険料控除          | 0円 | 生命保険料控除入力  |
| 地震保険料控除          | 0円 | 地震保険料控除入力  |
| 寡婦、ひとり親控除        | 0円 | 寡婦ひとり親控除入力 |
| 勤労学生、障害者控除       | 0円 | 勤労学生・障害者入力 |
| 配偶者控除            | 0円 | 配偶者情報入力    |
| 配偶者特別控除          | 0円 |            |
| 扶養控除             | 0円 | 扶養等情報入力    |
| 特定親族特別控除         | 0円 |            |
| 雑損控除             | 0円 | 雑損控除入力     |
| 医療費控除            | 0円 | 医療費控除入力    |

⑥ 税額試算 申告書作成

## 1-2 年金収入のみの方

- ④ 公的年金等源泉徴収票を見ながら情報を入力します。
- ⑤ 源泉徴収票、保険料関係書類、控除証明書等を基に情報を入力します。
- ⑥ 入力が完了したら「税額試算」ボタンを押します。

### <留意事項>

- ・「ヘルプ」リンクをクリックすることで「ヘルプ画面」が表示されます。入力時にご参照ください。
- ・2枚目以降の源泉徴収票情報と源泉徴収票にない項目を入力する場合は、「源泉徴収票2枚目以降・所得控除を入力する場合はこちら」ボタンを押してください。入力欄及び詳細入力画面遷移ボタンが表示されます。
- ・詳細入力画面については「1-4 上記以外の方」と同様ですのでそちらをご参照ください。
- ・「ページトップ」に戻る場合は「」をクリックしてください。
- ・「メニュー画面」に戻る場合は「メニュー」リンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」機能は利用できません。

### 【税額試算結果画面】

### 【申告書画面】

「1-1 給与収入のみの方」をご参照ください。

## 1-3 収入・控除がなかった方

### 1-3 収入・控除がなかった方

「収入・控除がなかった方」では、収入と控除がなかった方の申告書を作成することができます。

#### 【メニュー画面】

調布市  
Chofu City

あなたの個人住民税がいくらになるか試算できます

主なご利用方法  
源泉徴収票の内容や所得等の状況を入力していただく個人住民税（市民税・都民税）の税額が試算できます。

利用例  
ふるさと納税について、自己負担額の2,000円を除いた全額が住民税及び所得税から控除されるふるさと納税額の目安を試算することができます。  
税額試算後、「税額試算の内訳」の「寄附金税額控除欄」で確認できます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してください。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は最新バージョンをダウンロード・インストールしてください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

試算したい年度 ① 令和8年度（令和7年中収入）

申告される方の生年月日 必須 ② 年 月 日

給与収入のみの方 給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

年金収入のみの方 公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

収入・控除がなかった方 ③ 課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。

上記以外の方 複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

退職された方 退職会に対する税額が試算できます。

- ① 税額を計算したい年度を選択します。
- ② 申告される方の生年月日を入力します。
- ③ 「収入・控除がなかった方」ボタンを押します。

#### <留意事項>

- ・「申告される方の生年月日」を入力することで以下を判定しています。
  - 未成年かどうか
  - 65歳以上かどうか

#### 【税額試算結果画面】

#### 【申告書画面】

「1-1 給与収入のみの方」をご参照ください。

## 1-4 上記以外の方

### 1-4 上記以外の方

「上記以外の方」では、「給与収入のみの方」、「年金収入のみの方」で入力できないケースの住民税額を計算することができます。

また、入力内容を反映した住民税申告書を作成することができます。

#### 【メニュー画面】

調布市  
Chofu City

あなたの個人住民税がいくらになるか試算できます

主なご利用方法  
源泉徴収票の内容や所得等の状況を入力していただくと個人住民税（市民税・都民税）の税額が試算できます。

利用例  
ふるさと納税について、自己負担額の2,000円を除いた全額が住民税及び所得税から控除されるふるさと納税額の目安を試算することができます。  
税額試算後、「税額試算の内訳」の「寄附金税額控除欄」で確認できます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してください。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は**最新バージョン**をダウンロード・インストールしてください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

|                               |                                                          |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 試算したい年度                       | ① 令和8年度（令和7年中収入）                                         |
| 申告される方の生年月日 <small>必須</small> | ② 年 月 日                                                  |
| 給与収入のみの方                      | 給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。<br>※ふるさと納税額の目安を試算できます。  |
| 年金収入のみの方                      | 公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。<br>※ふるさと納税額の目安を試算できます。 |
| 収入・控除がなかった方                   | 課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。                             |
| ③ 上記以外の方                      | 複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。<br>※ふるさと納税額の目安を試算できます。       |
| 退職された方                        | 退職金に対する税額が試算できます。                                        |

- ① 税額を計算したい年度を選択します。
- ② 申告される方の生年月日を入力します。
- ③ 「上記以外の方」ボタンを押します。

#### <留意事項>

- ・「申告される方の生年月日」を入力することで以下を判定しています。
  - 未成年かどうか
  - 65歳以上かどうか

1-4 上記以外の方

【上記以外の方画面（1／2）】

[メニュー](#) / 令和8年度 所得・控除等情報入力

所得・控除等情報入力

入力したい項目のボタンを押して、各項目の情報を入力してください。 [» ヘルプ](#)

入力が完了したら「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。

所得金額（総合課税） ④

|                  |     |     |                           |
|------------------|-----|-----|---------------------------|
| 事業所得             | 営業等 | 0 円 |                           |
|                  | 農業  | 0 円 | <a href="#">事業所得入力</a>    |
| 不動産所得            |     | 0 円 | <a href="#">不動産所得入力</a>   |
| 利子所得             |     | 0 円 | <a href="#">利子所得入力</a>    |
| 配当所得             |     | 0 円 | <a href="#">配当所得入力</a>    |
| 給与所得             |     | 0 円 | <a href="#">給与所得入力</a>    |
| 雑（公的年金・業務・その他）所得 |     | 0 円 | <a href="#">雑所得入力</a>     |
| 総合譲渡・一時所得        |     | 0 円 | <a href="#">譲渡・一時所得入力</a> |

所得から差し引かれる金額

|              |           |                            |
|--------------|-----------|----------------------------|
| 社会保険料控除      | 0 円       | <a href="#">社会保険料控除入力</a>  |
| 小規模企業共済等掛金控除 | 0 円       | <a href="#">小規模共済等控除入力</a> |
| 生命保険料控除      | 0 円       | <a href="#">生命保険料控除入力</a>  |
| 地震保険料控除      | 0 円       | <a href="#">地震保険料控除入力</a>  |
| 寡婦、ひとり親控除    | 0 円       | <a href="#">寡婦ひとり親控除入力</a> |
| 勤労学生、障害者控除   | 0 円       | <a href="#">勤労学生・障害者入力</a> |
| 配偶者控除        | 0 円       |                            |
| 配偶者特別控除      | 0 円       | <a href="#">配偶者情報入力</a>    |
| 扶養控除         | 0 円       |                            |
| 特定親族特別控除     | 0 円       | <a href="#">扶養等情報入力</a>    |
| 基礎控除         | 430,000 円 |                            |
| 雑損控除         | 0 円       | <a href="#">雑損控除入力</a>     |
| 医療費控除        | 0 円       | <a href="#">医療費控除入力</a>    |

配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

|              |     |                           |
|--------------|-----|---------------------------|
| 配当割額控除額      | 0 円 |                           |
| 株式等譲渡所得割額控除額 | 0 円 | <a href="#">配当割・譲渡割入力</a> |

1-4 上記以外の方

【上記以外の方画面（2 / 2）】

寄附金税額控除に関する事項

都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（ふるさと納税（特例控除対象）） 0 円

※税額計算をすると税額試算結果に「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。

住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（特例控除対象外） 0 円

条例指定の寄附金支払額（住所地の条例で指定されている機関に寄附したもの）  
都道府県 0 円

市町村または特別区 0 円

ふるさと納税ワンストップ特例制度 未適用

寄附金入力

住宅借入金等特別税額控除額に関する事項

住宅借入金等特別控除可能額 0 円

居住開始年月日

特定取得 非該当

特別特定取得 非該当

特例取得または特別特例取得 非該当

特例特別特例取得 非該当

特例居住用家屋・特例認定住宅等 非該当

特定増改築等 非該当

住宅借入金等入力

源泉徴収税額に関する事項

給与所得から徴収された源泉徴収税額 0 円

公的年金等の所得から徴収された源泉徴収税額 0 円

複数種類の所得からの源泉徴収税額や給与・公的年金等以外の所得から徴収された源泉徴収税額の合計額 0 円

源泉徴収税額入力

分離課税

分離譲渡短期所得 一般分 0 円

軽減分 0 円

分離短期所得入力

分離譲渡長期所得 一般分 0 円

特定分 0 円

軽減分 0 円

分離長期所得入力

株式等の譲渡所得 ※公社債等を含む 一般株式等 0 円

上場株式等 0 円

株式等譲渡所得入力

上場株式等の配当等所得 ※公社債等を含む 0 円

株式等配当等所得入力

先物取引所得 0 円

先物取引所得入力

山林所得 0 円

山林所得入力

※上場株式等の配当等、先物取引の所得額がマイナスの場合は0円として扱います。



⑤

税額試算

申告書作成

#### 1-4 上記以外の方

- ④ 源泉徴収票、保険料関係書類、控除証明書等を基に情報を入力します。
- ⑤ 入力が完了したら「税額試算」ボタンを押します。

##### <留意事項>

- ・「ヘルプ」リンクをクリックすることで「ヘルプ画面」が表示されます。  
入力時にご参照ください。
- ・全ての項目は詳細入力画面から情報を入力します。  
詳細入力画面については次ページ以降をご参照ください。
- ・給与と年金等、複数種類の源泉徴収票をお持ちの場合は、合算した金額を所得金額  
の詳細入力画面等に入力してください。
- ・「ページトップ」に戻る場合は「」をクリックしてください。
- ・「メニュー画面」に戻る場合は「メニュー」リンクをクリックしてください。  
ブラウザの「戻る」機能は利用できません。

#### 1-4 上記以外の方

##### 【詳細入力画面（事業所得）】

事業所得の詳細入力 (1)

|     |      |                      |   |
|-----|------|----------------------|---|
| 営業等 | 収入金額 | <input type="text"/> | 円 |
|     | 必要経費 | <input type="text"/> | 円 |
| 農業  | 収入金額 | <input type="text"/> | 円 |
|     | 必要経費 | <input type="text"/> | 円 |

キャンセル 入力確定 (2)

入力内容をクリア

(1) 所得金額の情報を入力します。

(2) 入力が完了したら「入力確定」ボタンを押します。

##### <留意事項>

- ・「入力確定」ボタンを押すと「上記以外の方画面」に入力内容が反映されます。
- ・「キャンセル」ボタンを押すと「上記以外の方画面」に戻ります。  
(入力した情報は保存されません)
- ・「入力内容をクリア」ボタンを押すと入力情報が全てクリアされます。

以降の「詳細入力画面」は全て同様の動作となります。

##### 【詳細入力画面（不動産所得）】

不動産所得の詳細入力

|      |                      |   |
|------|----------------------|---|
| 収入金額 | <input type="text"/> | 円 |
| 必要経費 | <input type="text"/> | 円 |

キャンセル 入力確定

入力内容をクリア

##### 【詳細入力画面（利子所得）】

利子所得の詳細入力

|      |                      |   |
|------|----------------------|---|
| 所得金額 | <input type="text"/> | 円 |
|------|----------------------|---|

キャンセル 入力確定

入力内容をクリア

## 1-4 上記以外の方

### 【詳細入力画面（配当所得）】

| 配当所得（総合課税分）の詳細入力                   |                        |
|------------------------------------|------------------------|
| 利益の配当所得金額（配当控除2.8%の対象となるもの（※1））    | <input type="text"/> 円 |
| 特定証券投資信託の収益の分配に係る配当所得金額（※2）        |                        |
| 外貨建等以外の証券投資信託（配当控除14%の対象となるもの（※3）） | <input type="text"/> 円 |
| 外貨建等証券投資信託（配当控除0.7%の対象となるもの（※4））   | <input type="text"/> 円 |
| その他の配当所得金額（配当控除対象外）                | <input type="text"/> 円 |

- ・ お手元の確定申告書や特定証券投資信託に係る配当控除額の計算書等の控えや特定口座年間取引報告書等を参考に該当する項目をご確認の上、金額を入力してください。
- ・ 総合課税分の配当所得を入力する場合は、必要経費（負債の利子）を差し引いた金額で入力してください。
- ・ 上場株式等の配当等のうち、特定公社債の利子等、総合課税を選択できないものがありますのでご注意ください。

※1 株式・出資又は基金（投資法人の投資口を除く）、特定株式投資信託（外国株価指数連動型以外のもの）  
※2 特定証券投資信託とは、公社債投資信託以外の証券投資信託（特定株式投資信託を除く）のうち、「外貨建資産割合」・「非株式割合」のいずれかが75%以下のものをいいます。  
※3 「外貨建資産割合」・「非株式割合」のいずれかが50%以下のもの  
※4 「外貨建資産割合」・「非株式割合」のいずれかが50%超75%以下のもの

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

### 【詳細入力画面（給与所得）】

| 給与所得の詳細入力       |                        |
|-----------------|------------------------|
| 給与収入金額          |                        |
| 1枚目             | <input type="text"/> 円 |
| ※4枚目以降は加算してください |                        |
| 2枚目             | <input type="text"/> 円 |
| 3枚目             | <input type="text"/> 円 |

子育て・介護世帯向け**所得金額調整控除**

**給与収入金額（支払金額）が950万円を超え、次のいずれかの要件に該当する場合（給与所得の源泉徴収票の所得金額調整控除欄に記載がある場合）、「適用」にチェックをつけてください。**

- ・ 本人が特別障害者に該当する
- ・ 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- ・ 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族がいる

☐ 適用

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

1-4 上記以外の方

【詳細入力画面（雑所得）】

雑（公的年金等・業務・その他）所得の詳細情報

公的年金等収入金額 源泉徴収票2枚目以降の入力

1枚目

所得税法第203条の3第1号・第4号適用分

支払金額  円

所得税法第203条の3第2号・第5号適用分

支払金額  円

所得税法第203条の3第3号・第6号適用分

支払金額  円

所得税法第203条の3第7号適用分

支払金額  円

業務

収入金額  円

必要経費  円

その他

収入金額  円

必要経費  円

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

【詳細入力画面（総合譲渡・一時所得）】

総合譲渡・一時所得の詳細情報

※「生活に通常必要でない資産」の譲渡に係る損失額は原則として給与所得など他の所得と損益通算することができませんので、総合譲渡内で通算できる範囲内で必要経費を入力してください。

総合譲渡所得

短期

収入金額  円

必要経費  円

長期

収入金額  円

必要経費  円

一時所得

収入金額  円

必要経費  円

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

## 1-4 上記以外の方

### 【詳細入力画面（社会保険料控除）】

| 社会保険料控除の詳細入力          |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 国民健康保険料支払額            | <input type="text"/> 円 |
| 後期高齢者医療保険料支払額         | <input type="text"/> 円 |
| 介護保険料支払額              | <input type="text"/> 円 |
| 国民年金保険料支払額            | <input type="text"/> 円 |
| 源泉徴収票記載の社会保険料         | <input type="text"/> 円 |
| 上記以外の社会保険料支払額         | <input type="text"/> 円 |
| <div>キャンセル 入力確定</div> |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>   |                        |

### 【詳細入力画面（小規模企業共済等掛金控除）】

| 小規模企業共済等掛金控除の詳細入力     |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 小規模企業共済等掛金            | <input type="text"/> 円 |
| <div>キャンセル 入力確定</div> |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>   |                        |

### 【詳細入力画面（生命保険料控除）】

| 生命保険料控除の詳細入力          |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 新生命保険料支払額             | <input type="text"/> 円 |
| 旧生命保険料支払額             | <input type="text"/> 円 |
| 新個人年金保険料支払額           | <input type="text"/> 円 |
| 旧個人年金保険料支払額           | <input type="text"/> 円 |
| 介護医療保険料支払額            | <input type="text"/> 円 |
| <div>キャンセル 入力確定</div> |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>   |                        |

## 1-4 上記以外の方

### 【詳細入力画面（地震保険料控除）】

地震保険料控除の詳細入力

※以下のどちらかを選択して地震保険料控除の詳細情報を入力してください。  
一方を選択した場合、他方は入力できません。

☒ 支払額から控除額を計算する場合

地震保険料支払額  円

☐ 源泉徴収票から控除額を計算する場合

旧長期損害保険料支払額  円

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

地震保険料控除の詳細入力

※以下のどちらかを選択して地震保険料控除の詳細情報を入力してください。  
一方を選択した場合、他方は入力できません。

☐ 支払額から控除額を計算する場合

☒ 源泉徴収票から控除額を計算する場合

地震保険料の控除額  円

旧長期損害保険料支払額  円

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

### 【詳細入力画面（寡婦、ひとり親控除）】

寡婦、ひとり親控除の詳細入力

寡婦、ひとり親区分

☐ 寡婦  
☐ ひとり親（母）  
☐ ひとり親（父）

寡婦、ひとり親となった理由

☐ 死別  
☐ 離婚  
☐ 未婚（婚姻歴なし）  
☐ 生死不明  
☐ 未帰還

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

## 1-4 上記以外の方

### 【詳細入力画面（勤労学生、障害者控除）】

勤労学生、障害者控除の詳細入力

勤労学生控除

障害者控除

補助機能

申告者本人

配偶者

扶養親族

☐ 勤労学生

☐ 特別障害者

☐ 普通障害者

☐ 同居特別障害者

☐ 同居以外の特別障害者

☐ 普通障害者

同居特別障害者

人

同居以外の特別障害者

人

普通障害者

人

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

補助機能：障害者手帳による特別障害、普通障害の判定

以下の入力欄に障害者手帳の等級を入力して「判定」ボタンを押すと、特別障害者か普通障害者か「判定結果」欄に表示されます。

※手帳の種類を複数入力した場合は、最も重い障害で判定します。

※要支援者、要介護者等の場合はお住まいの自治体によって認定された区分に従ってください。

身体障害者手帳

精神障害者保健福祉手帳

愛の手帳

判定結果

閉じる

判定

#### <留意事項>

- 補助機能を使用すると、障害者手帳の種類と等級を基に特別障害か普通障害か判定することができます。  
(判定結果を基に障害者の人数欄へ入力する必要があります)

#### 1-4 上記以外の方

##### 【詳細入力画面（配偶者情報）】

配偶者情報の詳細入力

※以下へ配偶者の詳細情報を入力してください。

生年月日

▼

年

月

日

給与収入金額

円

年金収入金額

円

上記以外の所得金額

円

子育て・介護世帯向け所得金額調整控除

給与収入金額が850万円超で次のいずれかの要件に該当する（給与所得の源泉徴収票の所得金額調整控除額欄に記載あり）

配偶者本人が特別障害者に該当する

年齢23歳未満の扶養親族がいる

特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族がいる

☐ 該当

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

##### <留意事項>

- 「生年月日」を入力することで以下を判定しています。
  - 65歳以上かどうか
  - 70歳以上かどうか

1-4 上記以外の方

【詳細入力画面（扶養控除）】

扶養控除、特定親族特別控除の詳細入力

※以下のどちらかを選択して扶養控除、特定親族特別控除の詳細情報を入力してください。  
一方を選択した場合、他方は入力できません。

☒ 生年月日から控除額を計算する場合

扶養親族、特定親族の生年月日  
※19歳以上23歳未満に該当する場合は合計所得金額も選択してください。  
合計所得金額と収入金額は異なります。▶ヘルプ

|        |                      |   |                      |   |                      |   |                             |
|--------|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|-----------------------------|
| 1人目    | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 | <input type="text"/> | 日 | <input type="checkbox"/> 同居 |
| 合計所得金額 |                      |   |                      |   |                      |   | <input type="text"/>        |
| 2人目    | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 | <input type="text"/> | 日 | <input type="checkbox"/> 同居 |
| 合計所得金額 |                      |   |                      |   |                      |   | <input type="text"/>        |
| 3人目    | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 | <input type="text"/> | 日 | <input type="checkbox"/> 同居 |
| 合計所得金額 |                      |   |                      |   |                      |   | <input type="text"/>        |
| 4人目    | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 | <input type="text"/> | 日 | <input type="checkbox"/> 同居 |
| 合計所得金額 |                      |   |                      |   |                      |   | <input type="text"/>        |
| 5人目    | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 | <input type="text"/> | 日 | <input type="checkbox"/> 同居 |
| 合計所得金額 |                      |   |                      |   |                      |   | <input type="text"/>        |
| 6人目    | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 | <input type="text"/> | 日 | <input type="checkbox"/> 同居 |
| 合計所得金額 |                      |   |                      |   |                      |   | <input type="text"/>        |
| 7人目    | <input type="text"/> | 年 | <input type="text"/> | 月 | <input type="text"/> | 日 | <input type="checkbox"/> 同居 |
| 合計所得金額 |                      |   |                      |   |                      |   | <input type="text"/>        |

※70歳以上で同居にチェックがある場合は同居老親等扶養として扱います。直系尊属（父母、祖父母等）以外は同居している場合でも同居にチェックをしないでください。  
※16歳未満の扶養親族は非課税判定及び障害者控除の対象者として使用します。

☐ 人数から控除額を計算する場合

キャンセル 入力確定

入力内容をクリア

扶養控除、特定親族特別控除の詳細入力

※以下のどちらかを選択して扶養控除、特定親族特別控除の詳細情報を入力してください。  
一方を選択した場合、他方は入力できません。

☐ 生年月日から控除額を計算する場合

☒ 人数から控除額を計算する場合

一般扶養  人

特定扶養（19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円以下）  人

老人扶養（70歳以上）  人

同居老親等扶養  人

16歳未満の扶養親族（控除対象外）  人

特定親族（19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超123万円以下）

特定親族の合計所得金額  
※合計所得金額と収入金額は異なります。▶ヘルプ

|               |                      |   |
|---------------|----------------------|---|
| 58万円超85万円以下   | <input type="text"/> | 人 |
| 85万円超90万円以下   | <input type="text"/> | 人 |
| 90万円超95万円以下   | <input type="text"/> | 人 |
| 95万円超100万円以下  | <input type="text"/> | 人 |
| 100万円超105万円以下 | <input type="text"/> | 人 |
| 105万円超110万円以下 | <input type="text"/> | 人 |
| 110万円超115万円以下 | <input type="text"/> | 人 |
| 115万円超120万円以下 | <input type="text"/> | 人 |
| 120万円超123万円以下 | <input type="text"/> | 人 |

キャンセル 入力確定

入力内容をクリア

<留意事項>

- ・生年月日を入力した場合、生年月日が住民税申告書に編集されます。

## 1-4 上記以外の方

### 【詳細入力画面（雑損控除）】

| 雑損控除の詳細入力             |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 損害金額（災害関連支出金額を含む）     | <input type="text"/> 円 |
| 保険金などで補てんされる金額        | <input type="text"/> 円 |
| 災害関連支出金額              | <input type="text"/> 円 |
| <div>キャンセル 入力確定</div> |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>   |                        |

### 【詳細入力画面（医療費控除）】

| 医療費控除の詳細入力            |                                                                                                                       |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申告区分                  | <input checked="" type="checkbox"/> 従来の医療費控除【控除限度額:200万円】<br><input type="checkbox"/> セルフメディケーション税制による特例【控除限度額:8万8千円】 |
| 支払った医療費・医薬品購入費        | <input type="text"/> 円                                                                                                |
| 保険金などで補てんされる金額        | <input type="text"/> 円                                                                                                |
| <div>キャンセル 入力確定</div> |                                                                                                                       |
| <div>入力内容をクリア</div>   |                                                                                                                       |

### 【詳細入力画面（配当割額控除・譲渡割額控除）】

| 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項の詳細入力 |                        |
|-------------------------------|------------------------|
| 配当割額控除額                       | <input type="text"/> 円 |
| 株式等譲渡所得割額控除額                  | <input type="text"/> 円 |
| <div>キャンセル 入力確定</div>         |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>           |                        |

### 【詳細入力画面（寄附金）】

| 寄附金に関する事項の詳細入力                                                                                           |                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（ふるさと納税（特例控除対象））<br>※税額計算をすると税額試算結果に「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。 |                                                                      |
|                                                                                                          | <input type="text"/> 円                                               |
| 住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（特例控除対象外）                                               |                                                                      |
|                                                                                                          | <input type="text"/> 円                                               |
| 条例指定の寄附金支払額（住所地の条例で指定されている機関に寄附したもの）                                                                     |                                                                      |
| 都道府県                                                                                                     | <input type="text"/> 円                                               |
| 市町村または特別区                                                                                                | <input type="text"/> 円                                               |
| ふるさと納税ワンストップ特例制度                                                                                         | <div><input type="checkbox"/> 適用</div> <div><a href="#">詳細</a></div> |
| <div>キャンセル 入力確定</div>                                                                                    |                                                                      |
| <div>入力内容をクリア</div>                                                                                      |                                                                      |

1-4 上記以外の方

【詳細入力画面（住宅借入金等特別控除額）】

住宅借入金等特別税額控除に関する事項の詳細入力

住宅借入金等特別控除可能額

円

居住開始年月日

▼

年

月

日

※住宅借入金等特別控除区分に該当するときや、所得税の金額を入力して住宅借入金等特別税額控除を算出するときは以下のどちらかを選択して入力してください。  
一方を選択した場合、他方は入力できません。

☒ 確定申告書の項目を基に入力する場合

<住宅借入金等特別控除区分>

住宅に適用される消費税率が8%または10%（**特定取得**）

☐ 該当

特定取得のうち、居住開始年月日が令和元年10月1日から令和2年12月31日まで、かつ住宅に適用される消費税率が10%（**特別特定取得**）

☐ 該当

特別特定取得のうち、居住開始年月日が令和3年1月1日から令和4年12月31日まで、かつ住宅の取得等に係る契約が特定の期間内に締結されている（**特例取得**または**特別特例取得**）

☐ 該当

特別特例取得と同様の居住開始年月日期間、契約期間に該当し、かつ床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満、かつ適用を受ける年分の合計所得金額が1,000万円以下（**特例特別特例取得**）

☐ 該当

床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満で令和5年12月31日以前に建築確認を受けた居住用家屋（**特例居住用家屋**）または震災再取得等の適用を選択した場合で住宅が特例居住用家屋（震災再取得等（特例居住用家屋））、もしくは床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満で令和7年12月31日以前に建築確認を受けた認定住宅等（**特例認定住宅等**）に該当

☐ 該当

一定のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事を含む増改築等に該当(**特定増改築等**)

☐ 該当

☒ 所得税上の金額を入力して住宅借入金等特別税額控除を算出する

所得税上の課税される所得金額（総合課税分+山林分+退職分）

円

所得税上の課税標準額に対する算出税額（分離含む）

円

所得税上の配当控除額、投資税額等

円

☐ 源泉徴収票の項目を基に入力する場合

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

住宅借入金等特別税額控除に関する事項の詳細入力

住宅借入金等特別控除可能額

円

居住開始年月日

▼

年

月

日

※住宅借入金等特別控除区分に該当するときや、所得税の金額を入力して住宅借入金等特別税額控除を算出するときは以下のどちらかを選択して入力してください。  
一方を選択した場合、他方は入力できません。

☐ 確定申告書の項目を基に入力する場合

☒ 源泉徴収票の項目を基に入力する場合

住宅借入金等特別控除区分（1回目）

▼

☒ 所得税上の金額を入力して住宅借入金等特別税額控除を算出する

所得税上の課税される所得金額（総合課税分）

円

住宅借入金等特別控除額

円

キャンセル

入力確定

入力内容をクリア

27

## 1-4 上記以外の方

### 【詳細入力画面（源泉徴収税額）】

| 源泉徴収税額に関する事項の詳細入力                               |                        |
|-------------------------------------------------|------------------------|
| 給与所得から徴収された源泉徴収税額                               | <input type="text"/> 円 |
| 公的年金等の所得から徴収された源泉徴収税額                           | <input type="text"/> 円 |
| 複数種類の所得からの源泉徴収税額や給与・公的年金等以外の所得から徴収された源泉徴収税額の合計額 | <input type="text"/> 円 |
| <div>キャンセル 入力確定</div>                           |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>                             |                        |

### 【詳細入力画面（分離譲渡短期）】

| 短期譲渡の詳細入力             |       |                        |
|-----------------------|-------|------------------------|
| 一般分                   | 収入金額  | <input type="text"/> 円 |
|                       | 必要経費  | <input type="text"/> 円 |
|                       | 特別控除額 | <input type="text"/> 円 |
| 軽減分                   | 収入金額  | <input type="text"/> 円 |
|                       | 必要経費  | <input type="text"/> 円 |
|                       | 特別控除額 | <input type="text"/> 円 |
| <div>キャンセル 入力確定</div> |       |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>   |       |                        |

### 【詳細入力画面（分離譲渡長期）】

| 長期譲渡の詳細入力                         |       |                        |
|-----------------------------------|-------|------------------------|
| 一般分                               | 収入金額  | <input type="text"/> 円 |
|                                   | 必要経費  | <input type="text"/> 円 |
|                                   | 特別控除額 | <input type="text"/> 円 |
| 特定分                               | 収入金額  | <input type="text"/> 円 |
|                                   | 必要経費  | <input type="text"/> 円 |
|                                   | 軽減分   | 収入金額                   |
|                                   | 必要経費  | <input type="text"/> 円 |
|                                   | 特別控除額 | <input type="text"/> 円 |
| 居住用財産の譲渡損失金額                      |       | <input type="text"/> 円 |
| ※分離長期譲渡所得及び分離短期譲渡所得から控除しきれない部分の金額 |       |                        |
| <div>キャンセル 入力確定</div>             |       |                        |
| <div>入力内容をクリア</div>               |       |                        |

## 1-4 上記以外の方

### 【詳細入力画面（株式等の譲渡）】

| 株式等の譲渡の詳細入力                                                                                 |                        |                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| ※特定投資株式（エンジェル税制の対象となる株式）の譲渡損失があった場合は、確定申告書に記載されている額又は確定申告書の付表等で求めた額を入力してください。               |                        |                                     |
| 一般株式等                                                                                       | 収入金額（譲渡の対価の額）          | <input type="text"/> 円              |
|                                                                                             | 必要経費（取得費及び譲渡に要した費用の額等） | <input type="text"/> 円              |
| 上場株式等                                                                                       | 収入金額（譲渡の対価の額）          | <input type="text"/> 円              |
|                                                                                             | 必要経費（取得費及び譲渡に要した費用の額等） | <input type="text"/> 円              |
|                                                                                             | 本年分から差し引く繰越損失額         | <input type="text"/> 円              |
| <ul style="list-style-type: none"><li>お住まいの自治体によっては住民税申告書（分離課税等用）を併せて提出する必要があります。</li></ul> |                        |                                     |
| <input type="button" value="キャンセル"/>                                                        |                        | <input type="button" value="入力確定"/> |
| <input type="button" value="入力内容をクリア"/>                                                     |                        |                                     |

### 【詳細入力画面（上場株式等の配当等所得）】

| 上場株式等の配当等所得（分離課税分）の詳細入力                                                                                                      |                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 収入金額                                                                                                                         | <input type="text"/> 円              |
| 必要経費（配当等の支払われた株式等を取得するために要した負債の利子）                                                                                           | <input type="text"/> 円              |
| 本年分から差し引く繰越損失額                                                                                                               | <input type="text"/> 円              |
| <ul style="list-style-type: none"><li>お手元の確定申告書や特定証券投資信託に係る配当控除額の計算書等の控えや特定口座年間取引報告書等を参考に該当する項目をご確認の上、金額を入力してください。</li></ul> |                                     |
| <input type="button" value="キャンセル"/>                                                                                         | <input type="button" value="入力確定"/> |
| <input type="button" value="入力内容をクリア"/>                                                                                      |                                     |

### 【詳細入力画面（先物取引）】

| 先物取引の詳細入力                               |                                     |
|-----------------------------------------|-------------------------------------|
| 収入金額                                    | <input type="text"/> 円              |
| 必要経費                                    | <input type="text"/> 円              |
| 本年分から差し引く繰越損失額                          | <input type="text"/> 円              |
| <input type="button" value="キャンセル"/>    | <input type="button" value="入力確定"/> |
| <input type="button" value="入力内容をクリア"/> |                                     |

### 【詳細入力画面（山林）】

| 山林所得の詳細入力                               |                                     |
|-----------------------------------------|-------------------------------------|
| 収入金額                                    | <input type="text"/> 円              |
| 必要経費                                    | <input type="text"/> 円              |
| <input type="button" value="キャンセル"/>    | <input type="button" value="入力確定"/> |
| <input type="button" value="入力内容をクリア"/> |                                     |

1-4 上記以外の方

【税額試算結果画面】

税額試算結果

算出税額 ⑥

|             |           |      |    |
|-------------|-----------|------|----|
| 税額          | 市民税       | 所得割額 | 0円 |
|             |           | 均等割額 | 0円 |
|             | 都民税       | 所得割額 | 0円 |
|             |           | 均等割額 | 0円 |
|             | 森林環境税（国税） |      | 0円 |
|             | 年税額       |      | 0円 |
| 充当・委託納付後年税額 |           |      | 0円 |

戻る

申告書作成 ⑦

確定申告をすると、所得税の還付を受けられる可能性があります。

税額試算の内訳

総所得金額

|        |    |
|--------|----|
| 総所得金額  | 0円 |
| 総所得金額等 | 0円 |
| 合計所得金額 | 0円 |

所得から差し引かれる金額

|         |     |          |
|---------|-----|----------|
| 基礎控除    | 控除額 | 430,000円 |
| 所得控除額合計 |     | 430,000円 |

(中略)

住民税と所得税の人的控除の差

|           |         |
|-----------|---------|
| 基礎控除      | 50,000円 |
| 人的控除の差の合計 | 50,000円 |

源泉徴収税額（入力金額）

|                                                 |    |
|-------------------------------------------------|----|
| 給与所得から徴収された源泉徴収税額                               | 0円 |
| 公的年金等の所得から徴収された源泉徴収税額                           | 0円 |
| 複数種類の所得からの源泉徴収税額や給与・公的年金等以外の所得から徴収された源泉徴収税額の合計額 | 1円 |

年齢判定 令和7年(2025年)12月31日 現在

|                |     |          |
|----------------|-----|----------|
| 申告される方の年齢・生年月日 | 32歳 | 平成5年5月5日 |
|----------------|-----|----------|

30

#### 1-4 上記以外の方

- ⑥ 入力内容を基に計算した住民税額が表示されます。
- ⑦ 入力内容を印字した住民税申告書を作成する場合は「申告書作成」ボタンを押します。

##### <留意事項>

- ・分離課税がある場合は申告書を作成できません。

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 分離課税所得がある方はこのシステムでの申告書作成に対応していません。 |       |
| 戻る                                 | 申告書作成 |

##### <確定申告判定メッセージ>

以下の条件を満たす場合、税額試算結果画面に確定申告を促すメッセージが表示されます。

- ・給与所得の源泉徴収票で入力した源泉徴収税額、公的年金等の源泉徴収票で入力した源泉徴収税額、給与、公的年金等以外の所得から徴収された源泉徴収税額の合計額が、全体から算出した所得税額を上回る場合

確定申告をすると、所得税の還付を受けられる可能性があります。

- ・合計所得金額がマイナス、または雑損控除が総所得金額を上回る場合

確定申告をすると、純損失、雑損失の繰越控除を受けられる可能性があります。

- ・給与収入のいずれかが2千万円を超える、または他所得の合計が20万円を超える場合
- ・公的年金収入のいずれかが400万円を超える、または他所得の合計が20万円を超える場合
- ・算出所得税額から配当控除を引いて税額が残る場合

上記のいずれかを満たす場合

確定申告が必要になる可能性があります。

##### <留意事項>

- ・複数の条件を満たす場合は、優先順位の高いメッセージを1つ表示します。  
(優先順位は上に行くほど高いです)

#### 【申告書画面】

「1-1 給与収入のみの方」をご参照ください。

## 1-5 退職された方

### 1-5 退職された方

退職金に対する税額を計算することができます。

#### 【メニュー画面】



調布市  
Chofu City

あなたの個人住民税がいくらになるか試算できます

主なご利用方法

源泉徴収票の内容や所得等の状況を入力していただくと個人住民税（市民税・都民税）の税額が試算できます。

利用例

ふるさと納税について、自己負担額の2,000円を除いた全額が住民税及び所得税から控除されるふるさと納税額の目安を試算することができます。  
税額試算後、「税額試算の内訳」の「寄附金税額控除欄」で確認できます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してください。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は**最新バージョン**をダウンロード・インストールしてください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

|                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| 試算したい年度                       | 令和8年度（令和7年中収入）     |
| 申告される方の生年月日 <small>必須</small> | <div>▼</div> 年 月 日 |

|             |                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| 給与収入のみの方    | 給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。<br>※ふるさと納税額の目安を試算できます。  |
| 年金収入のみの方    | 公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。<br>※ふるさと納税額の目安を試算できます。 |
| 収入・控除がなかった方 | 課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。                             |
| 上記以外の方      | 複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。<br>※ふるさと納税額の目安を試算できます。       |

退職された方

① 退職金に対する税額が試算できます。

- ① 「退職された方」ボタンを押します。

## 1-5 退職された方

### 【退職された方画面】

メニュー
退職

退職手当等に対する税額の試算  
あなたの退職の状況を入力して、「税額試算」ボタンを押してください。

退職の状況

退職手当等収入額
必須

8,000,000
円

勤続年数
必須

3
年

ヶ月

在職中に障害者になった為に退職した（退職手当等を受ける方）

☐ 障害者

以下に該当する法人役員等である

☐ 法人役員等

- 法人税法第2条第15号に規定する役員  
（法人の取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事及び清算人並びにこれら以外の者で法人の経営に従事している者のうち政令で定めるもの）
- 国会議員及び地方議会議員
- 国家公務員及び地方公務員

支払額決定日について、通常は退職日ですが、一部退職日と異なる場合があります。詳細については[国税庁のウェブサイト](#)をご参照ください。

試算結果

|               |         |            |
|---------------|---------|------------|
| 算出条件          | 退職所得控除額 | 1,200,000円 |
|               | 退職所得金額  | 5,300,000円 |
| 退職所得に係る個人住民税額 | 市民税額    | 318,000円   |
|               | 都民税額    | 212,000円   |
|               | 税額合計    | 530,000円   |

退職所得金額の計算式は以下の通りです。※1,000円未満切捨

- 勤続年数が5年以下で法人役員等の場合
  - 退職所得金額 = 退職手当等収入額 - 退職所得控除額
- 勤続年数が5年以下で法人役員等以外の場合
  - 【退職手当等の金額から退職所得控除額を控除した後の金額が300万円以下】
  - 退職所得金額 = (退職手当等収入額 - 退職所得控除額) × 1/2
  - 【退職手当等の金額から退職所得控除額を控除した後の金額が300万円を超える】
  - 退職所得金額 = 150万円 + (退職手当等収入額 - 退職所得控除額 - 300万円)
- 上記以外の場合
  - 退職所得金額 = (退職手当等収入額 - 退職所得控除額) × 1/2

③

税額試算

② 給与所得の源泉徴収票を見ながら情報を入力します。

③ 入力が完了したら「税額試算」ボタンを押します。

④ 入力内容を基に計算した住民税額が表示されます。

#### <留意事項>

- 「メニュー画面」に戻る場合は「メニューに戻る」リンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」機能は利用できません。
- 「ページトップ」に戻る場合は「↑」をクリックしてください。
- 入力内容を変更したい場合は「退職の状況」で変更後に「税額試算」ボタンを押すことで、「試算結果」に反映されます。

## 2-1 様式ダウンロード

### 2-1 様式ダウンロード

#### 【メニュー画面】

こちらから申告書様式（PDF）をダウンロードできます。

 [市民税・都民税申告書【PDF形式】](#)

お問合せ先  
調布市市民部市民税課市民税係  
電話番号：042-481-7193～7

- ・「メニュー画面」から各種様式のPDFファイルをダウンロードすることができます。

## 2-2 ふるさと納税額の上限目安

### 2-2 ふるさと納税額の上限目安

ふるさと納税額の上限目安を計算することができます。

#### 【メニュー画面】

調布市  
Chofu City

あなたの個人住民税がいくらになるか試算できます

主なご利用方法  
源泉徴収票の内容や所得等の状況を入力していただく個人住民税（市民税・都民税）の税額が試算できます。

利用例  
ふるさと納税について、自己負担額の2,000円を除いた全額が住民税及び所得税から控除されるふるさと納税額の目安を試算することができます。  
税額試算後、「税額試算の内訳」の「寄附金税額控除欄」で確認できます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してください。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は最新バージョンをダウンロード・インストールしてください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

試算したい年度 ① 令和8年度（令和7年中収入）

申告される方の生年月日 ② 年 月 日

③ 給与収入のみの方 給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

年金収入のみの方 公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

収入・控除がなかった方 課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。

③ 上記以外の方 複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。  
※ふるさと納税額の目安を試算できます。

退職された方 退職会に対する税額が試算できます。

- ① 税額を計算したい年度を選択します。
- ② 申告される方の生年月日を入力します。
- ③ 「給与収入のみの方」、「年金収入のみの方」、「上記以外の方」ボタンのいずれかを押します。
- ④ 源泉徴収票、保険料関係書類、控除証明書等を基に情報を入力します。
- ⑤ 入力が完了したら「税額試算」ボタンを押します。

#### <留意事項>

- ・「申告される方の生年月日」を入力することで以下を判定しています。
  - 未成年かどうか
  - 65歳以上かどうか
- ・操作方法の詳細は「1-4 上記以外の方」をご参照ください。

## 2-2 ふるさと納税額の上限目安

### 【税額試算結果画面】

| 税額試算結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                |      |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------|------------|
| 算出税額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                |      |            |
| 税額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 市民税                                                            | 所得割額 | 206,100円   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                | 均等割額 | 3,000円     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 都民税                                                            | 所得割額 | 137,400円   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                | 均等割額 | 1,000円     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 森林環境税（国税）                                                      |      | 1,000円     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 年税額                                                            |      | 348,500円   |
| 充当・委託納付後年税額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                |      | 348,500円   |
| （中略）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                |      |            |
| 寄附金税額控除                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                |      |            |
| 支払額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額<br>（特例控除対象）                           |      | 1円         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額<br>（特例控除対象外） |      | 0円         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 都道府県条例指定の寄附金支払額                                                |      | 0円         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 市町村または特別区条例指定の寄附金支払額                                           |      | 0円         |
| ふるさと納税フンストップ特例制度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                |      | 未適用        |
| 寄附金税額控除額<br>（算出された基本控除額、特例控除額、申告特例控除額の合計）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                |      | 0円         |
| ふるさと納税目安額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                |      |            |
| 自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安<br>（この試算で算出された額）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                |      | ⑥ 100,000円 |
| <p>※シミュレーション結果はあくまでも参考値としてご利用ください。実際の計算結果と異なる場合がありますのでご注意ください。</p> <p>※実際の控除額・控除限度額はふるさと納税を行った年の収入・所得・控除によって算出されます。</p> <p>※特例控除額の限度額は、調整控除適用後の所得割額の20%となります。</p> <p>※寄附金控除により所得税率が変動する場合、「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」の額は、実際の金額と異なる場合があります。</p> <p>※分離課税、住宅借入金等特別税額控除等の税額控除、住民税の非課税制度等により、限度額まで適用されない場合があります。</p> <p>※分離課税の有無にかかわらず、申告特例控除額は総合課税分を基にした控除割合で算出されます。</p> <p>※ふるさと納税フンストップ特例制度で「適用」を選択した場合、申告特例控除額を試算していますが、条件によって制度の適用対象外になる場合があります。詳細は以下のリンクからヘルプをご確認ください。</p> |                                                                |      |            |
| ふるさと納税フンストップ特例制度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                |      |            |

⑥ 入力内容を基に計算したふるさと納税額の上限目安が表示されます。

---

---

住民税額シミュレーションシステム

操作マニュアル

発行日：令和 8年 1月

- ・ 本書の内容は、改善のため事前連絡なしに変更することがあります。
- ・ 無断転載を禁じます。